

地下水マネジメント研究会の開催趣旨

行政として必要な地下水に関する基礎的な知識を提供するとともに、多くの地方公共団体に共通する課題について、先進的な取組を進めている地方公共団体の経験・ノウハウや、大学、研究機関、企業、NPOなど地下水に関わる多様な主体の知見等を提供し、意見交換を行うことで、地下水マネジメントに取り組む地方公共団体が、課題解決の方向性を見いだすことを支援していく。

令和3年6月 水循環基本法改正

地下水の適正な保全及び利用を図るため、国及び地方公共団体においては、地下水の実態把握、協議を行う組織の設置や既存組織の活用、採取の制限等必要な措置を講ずることが求められた

令和4年6月 水循環基本計画の一部変更

地下水に関する具体的な取組を推進するため、水循環基本計画を一部変更し、「地下水の適正な保全及び利用」の項目を新たに設け、重点的に取り組むことになった

↓ 地方公共団体のニーズを踏まえて

地下水マネジメント推進プラットフォーム

関係府省庁、先進的な取組を行っている地方公共団体等の公的機関、大学、研究機関、企業、NPO等が参画し、地域の地下水の問題を解決するため、関係者の協力の下、地下水マネジメントに取り組もうとする地方公共団体へ適切な助言を行うなど一元的に支援するもの

ポータルサイトによる情報提供

相談窓口の設置

アドバイザーの派遣

地下水マネジメント研究会

地下水データベース

ガイドライン等に関する情報提供・内容の充実

相談

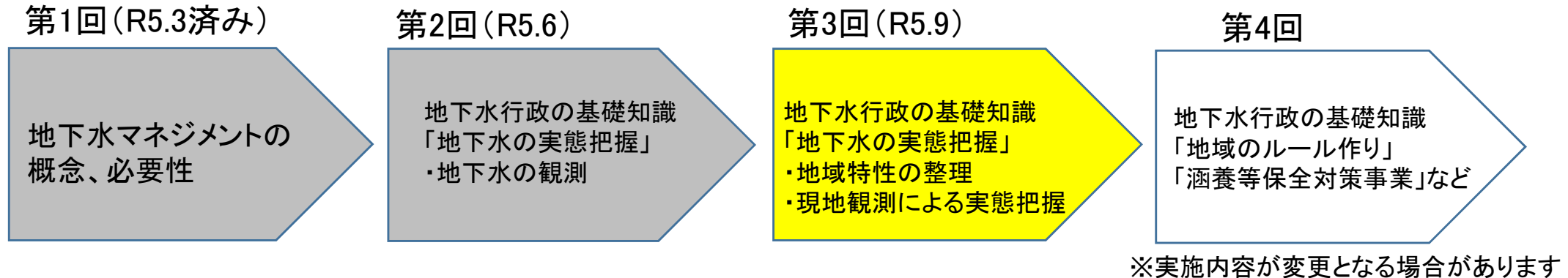
支援

地下水マネジメントに取り組もうとする地方公共団体

第3回 地下水マネジメント研究会

令和5年度の進め方

令和5年3月に「第1回地下水マネジメント研究会」を開催し、地下水マネジメントの概念、必要性について説明済。
今年度は、地下水行政を行うにあたっての基礎知識を浸透するための内容として、3～4回開催する予定。



第3回研究会の進め方

1. 事務局からの説明 : 地下水に関する基礎知識 『地下水の実態把握』
→ 地域特性の整理、現地観測による実態把握
2. 意見交換
→ 岐阜県・高知県香南市の取組に対する意見交換
3. その他
→ 相談窓口について
→ 水循環アドバイザー制度について